

様式第 8

平成 23 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
東根市外二市一町共立衛生処理組合	東根市、村山市、天童市、河北町	平成 18 ～ 23 年度	平成 18 ～ 23 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成 16 年度)	目標 (割合※1) (平成 23 年度) A	実績 (割合※1) (平成 23 年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	20,270t	18,261t (90.1%)	15,679t (77.4%)	85.9%
	1 事業所当たりの排出量	2.3t	2.0t (87.0%)	2.0t (87.0%)	100.0%
	家庭系 総排出量	30,559t	29,039t (95.0%)	26,647t (87.2%)	91.8%
	1 事業所当たりの排出量	0.524kg/人	0.498kg/人 (95.0%)	0.469kg/人 (89.5%)	94.2%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	50,829t	47,300t (93.1%)	42,326t (83.3%)	89.5%	
再生利用量	直接資源化量	2,801t (5.0%)	4,073t (7.7%)	2,699t (5.8%)	66.3%
	総資源化量	7,847t (14.0%)	9,746t (18.4%)	6,857t (14.8%)	70.4%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	41,756t (74.7%)	37,528t (70.8%)	34,234t (73.6%)	91.2%
最終処分量	埋立最終処分量	6,272t (11.2%)	5,699t (10.8%)	5,393t (11.6%)	94.6%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 年度)	目 標 (平成 年度) A	実 績 (平成 年度) B	実績B /目標A
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理の有料化	組合	一般廃棄物処理の有料化により、発生抑制に資する。	H18～H22	平成7年7月からの有料化実施以降、適宜処理手数料の見直しを行い、平成22年度には発泡スチロールの処理手数料について改定を行った。
	12	環境教育・普及啓発活動の充実	構成市町・組合	住民・事業者に対して、ごみ減量化等の啓発を行う。	H18～H22	住民、企業、小学校、婦人会等の団体に対し、ごみ減量化等の出前講習会を実施している。
	13	集団回収の促進	構成市町	集団回収を促進し、ごみの排出抑制に資する集団資源回収団体に対し、報償金交付制度を充実させる。	H18～H22	東根市、村山市、天童市、河北町、全ての構成市町において、集団回収実施団体に対し報奨金助成金等の交付を継続して行っている。
	14	紙類等の拠点回収の実施	構成市町・組合	拠点回収を実施することにより、ごみの排出抑制に資する。	H18～H22	組合及び、全ての構成市町で紙製資源の拠点回収を行っている。
	15	生ごみ処理機等の設置助成	構成市町	生ごみを自家処理することにより、ごみの排出抑制に資する。	H18～H22	全ての構成市町において、助成を実施している。(電気式も含む。)
	16	不要品の登録紹介制度	構成市町	不要品の情報を提供することによって、再使用を推進する。	H18～H22	天童市で登録紹介制度を実施している。
	17	買い物袋持参運動の普及・促進	構成市町	地域の商工会・各種団体と連携しながら、「買い物袋持参運動」を普及・促進する。	H18～H22	全ての構成市町で同運動の普及・促進に取り組んでいる。構成市町内のほとんどのスーパー、量販店ではレジ袋の有料化が実施されており、現在の活動としては、レジ袋の削減効果について検証を行っている。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	18	ごみ減量化推進計画の策定指導	構成市町	ごみを多量に排出する事業者に対し、ごみ減量化推進計画の策定を指導する。	H18～H22	全ての構成市町において、ごみ処理基本計画を策定しており、この中で事業者に対するごみ減量化等への指導、啓発が明記されており、これに従って事業者への指導、啓発を行っている。
	19	民間リサイクル施設の利用促進	構成市町	民間業者が運営する動植物性残渣等のリサイクル施設の利用を推進する。	H18～H22	天童市ではホテル、旅館等から排出される動植物性残渣（補助制度あり）について、河北町では給食センターの動植物性残渣について、民間リサイクル施設の利用を実施している。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	構成市町・組合	循環型社会形成のための処理施設整備に伴う分別区分変更	H20～H22	平成20～21年度に分別区分の変更を計画し、平成22年度より新たな資源化物として、プラスチック製容器包装類と、廃蛍光管の分別収集を実施している。
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設整備（リサイクルセンター）	組合	処理能力 28t／日 ビン・缶 14t／日 ペットボトル 3t／日 プラ製容器包装類 10t／日 廃蛍光管・乾電池 1t／日	H20～H21	平成22年度のリサイクルセンター竣工に伴い、下記の品目についてリサイクル量が皆増となった。 ○プラスチック製容器包装類 H22：571.26t H23：534.04t ○廃蛍光管 H22：6.24t H23：6.47t
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	組合	マテリアルリサイクル推進施設の建設にあたり、必要となる調査及び、仕様書等の作成を実施する。	H18	地質調査、測量調査、生活環境影響調査、発注仕様書作成について、業務委託を実施した。

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
その他	41	もやせないごみ、粗大ごみからの資源回収	組合	もやせないごみ、粗大ごみから、鉄、アルミ等の資源物を回収する。	H18～H22	機械破碎、手選別により、もやせないごみ、粗大ごみから鉄、アルミの回収を継続して行っている。 ○H18～H22回収実績 鉄：2,239.82t アルミ：195.08t
	42	乾電池・蛍光管等の資源化	組合	水銀を含む蛍光管・体温計等を乾電池と共に分別収集し、資源化を推進する。	H20～H22	これまで分別収集を実施していた乾電池に加え、平成22年度より廃蛍光管の分別収集を新たに実施している。 ○廃蛍光管回収実績 H22：6.24t H23：6.47t
	43	廃食用油の燃料化	組合	廃食用油の燃料化施設を本格稼働し、自動車燃料としての活用を図る。	H18～H22	平成17年4月より、廃食用油の分別収集を実施、製造したBDF燃料については、組合所有のし尿収集車等で全量使用している。
	44	廃家電等のリサイクルに関する普及啓発	構成市町・組合	廃家電、自動二輪車及びパソコンのリサイクルについて普及啓発を行う。	H18～H22	市報、町報、組合広報誌、HP50音別ハンドブック作成等により、普及啓発の広報を実施。
	45	不法投棄対策	構成市町・組合	分別区分の徹底と、パトロール強化	H18～H22	全ての構成市町において、毎年定期的なパトロールを実施し、現状回復に努めている。
	46	災害時の廃棄物処理体制の整備	構成市町・組合	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備	H18～H20	近隣の市町と「緊急時における廃棄物処分相互援助協定」を締結している。この考えに基づき3.11震災の際、東松島市等から一般廃棄物、し尿の受入を実施している。

3 目標の達成状況に関する評価

当組合でのごみ排出状況として、平成 15 年度をピークに年々減少してきている状況であります。この状況に基づく数値目標の達成状況及び評価については以下のとおりです。

○排出量

平成 16 年度実績に対し、16.7 %、平成 23 年度目標値に対し 10 %以上減量化しており、目標値を達成している。
達成の要因としては、各構成市町で実施しているごみ減量化への取組、ごみに対する住民意識の向上が考えられる。

○再生利用量

平成 23 年度目標値である再利用率 18.4 %に対し、平成 23 年度の再利用率実績は 14.8 %で目標値を 3.6 %下回っている。
目標値を下回った要因としては、容器包装類の軽薄短小化が進んだこと、資源物の中でも重量物となるビン、缶類がペットボトルへとシフトしていること、アルミ、スチール、PET等の有価性の高い資源物を独自処理する許可業者が増えたことにより、事業系から排出される資源物が平成 16 年度実績と比較して 10 分の 1 以下になっていること、以上の 3 点が主だった要因として考えられる。

○最終処分量

平成 23 年度の目標値に対し、量的には達成しているものの、率的には 0.8 %達成されていない。
目標値が達成されなかった要因として、平成 21 年度の汚泥堆肥化施設の事業廃止及び平成 23 年度途中よりし尿等の下水道投入事業が開始され、焼却処理される残渣の量が平成 16 年度と比較して 7 倍以上に増えていること、被災地からの生活系ごみ（管内から発生した廃棄物ではないことから、排出量にはカウントされていない。）受入に伴い発生した焼却残渣（焼却残渣については被災地ごみに起因する増加量を把握できなかったことから最終処分量に含まれている。）によるものと、リサイクルセンターの運用面での管理基準（中間処理物の品質向上のため選別基準を厳格化。）を厳しくしたことにより、不燃残渣量が増加したこと、以上の 3 点が目標値を達成できなかった主だった要因として考えられる。

（都道府県知事の所見）

排出量については、事業系ごみ及び家庭系ごみともに目標値を達成しており、各施策の実績からも発生抑制・再生利用への取組みが推進されていることが確認できる。

再生利用量については、目標値に達しなかったものの、リサイクルセンターの整備により新たにプラスチック製容器包装の分別回収を実施することができ、プラスチックのリサイクルが推進された。

また、民間リサイクル施設の利用や、燃やせないごみ・粗大ごみからの資源回収など資源化への様々な取組みが確認できる。

最終処分量については、ごみの排出量の減量や資源化の推進もあり、目標値を達成しているが、当初想定していなかった要因による埋立物の増加については、注視していく必要がある。

総合して、地域計画の取組状況について評価できる。引き続き、ごみ減量・リサイクルの推進に努めていただきたい。